

暮らしのガイドブック発行仕様書

1 目的

市民の生活に役立つ情報の提供を目的として、行政情報及び生活情報を掲載した情報誌「暮らしのガイドブック」を発行する。

2 発行回数等

(1) 発行回数

転入者及び希望者を対象に、協定期間中に2回発行する。

(2) 発行部数

1回目は16,800部とし、2回目は転入世帯数等に応じて決定する。

(3) 発行時期

1回目は令和8年（2026年）6月頃とし、2回目は令和10年（2028年）6月頃とする。

3 規格

サイズ	A4縦型
ページ数	表紙：4ページ 本文：150ページ程度
紙質	表紙：コート紙<86.5>A判、157g/m ² 相当 本文：上質紙35kg相当又は再生紙
刷り色	4色（フルカラー）
製本	無線綴じ

4 デザイン

ユニバーサルデザインに配慮されたフォント及びカラー等を使用し、見やすく分かりやすいデザインとする。デザイン及びレイアウトにあたっては、十分な打ち合わせと協議を行うこととする。

5 掲載内容

- (1) 本文のうち、100ページ程度を行政情報とし、50ページ程度を生活情報とする。なお、掲載内容の選考にあたっては、十分な打ち合わせと協議を行うこととする。

行政情報	①市の概要 ・人口、世帯数、面積 ・市章、市の花、市の木 ・市のあゆみ、市民憲章、市歌 ・姉妹都市、友好都市 ・名産品 ②行政情報 ・組織案内、主な仕事内容 ・情報発信 ・防災 ・防犯、交通安全 ・戸籍、住民登録 ・税金 ・国民健康保険、年金 ・消費生活、相談 ・子育て、学校教育 ・保健衛生 ・社会福祉 ・都市環境 ・生活環境 ・緑地 ・市民参加 ・施設案内
------	--

	・ 救急
生活情報	①地図 ・ 市域全体地図 ・ エリア別地図 ・ ハザードマップ ・ バスルートマップ ②イベントカレンダー ③医療機関案内 ・ 医科、歯科 ・ 動物病院

- (2) 広告掲載にあたっては、全誌面に対して概ね50%以下の割合とし、「鎌倉市広告掲載要綱」及び「鎌倉市広告掲載基準」に従うものとする。

6 製作方法

- (1) 市は、協働事業者に暮らしのガイドブックの製作に必要な行政情報を提供する。
- (2) 協働事業者は、暮らしのガイドブックの行政情報以外の情報収集並びに暮らしのガイドブックの企画、編集、印刷及び製本を行う。
- (3) 協働事業者は、暮らしのガイドブックに広告を掲載できるものとし、その広告の掲載により得られる収入は、協働事業者に帰属するものとする。なお、広告の募集は協働事業者が行うこととする。

7 校正

文字校正3回、色校正1回とする。なお、協働事業者は、市が行政情報以外の部分も含めて校正を求めた場合は、極力反映するよう努めることとする。

8 電子書籍版の製作

協働事業者は、暮らしのガイドブックの読み上げに対応するため、PDF版、テキスト版及び電子書籍版も製作することとし、電子書籍版は市ホームページからリンクできるようにする。

9 納品

市が指定した場所及び部数で行うこととし、詳細は別途指示する。

10 費用

企画から納品までの暮らしのガイドブック発行に係る費用は、協働事業者が全額負担するものとし、市は一切の費用を負担しないものとする。

11 責任分担及び問い合わせ等の対応

- (1) 行政情報に関しては、市が責任を負い、問い合わせ等に対応する。
- (2) 行政情報以外に関しては、協働事業者が責任を負い、問い合わせ等に対応する。